

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

苫小牧市（以下「甲」という。）と安平町（以下「乙」という。）は、平成27年3月24日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1(2)の表に次のように加える。

障がい者等の地域生活支援事業の実施	取組の内容	障がい者等の地域生活支援の機能を強化するため、地域生活支援拠点を整備・運営する。
	甲の役割	乙から委託を受けて地域生活支援拠点を整備・運営するとともに、乙がその実施状況を把握し、適切な評価を行うことができるよう情報の提供を行う。
	乙の役割	甲に地域生活支援拠点の整備・運営を委託するとともに、その実施状況を把握し、評価を行う。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その1通を保有する。

平成29年1月11日

苫小牧市旭町4丁目5番6号

甲 苫小牧市

苫小牧市長 岩倉博文

勇払郡安平町早来大町95番地

乙 安平町

安平町長 瀧 孝